

青森県教育委員会第798回定例会会議録

期 日 平成27年7月1日（水）

場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

議案第1号 青森県教育委員会の附属機関等の管理に関する指針の一部を改正する指針案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

平成27年7月1日（水）

- ・開会 午後1時30分
- ・閉会 午後1時34分
- ・出席者の氏名
豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
奈良教育次長、岡田参事、田村参事、教育政策・職員福利・学校教育・学校施設・生涯学習・スポーツ健康各課長、高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員
町田委員、野澤委員
- ・書記
仁和由紀人、村上健

会 議

議 事

議案第 1 号 青森県教育委員会の附属機関等の管理に関する指針の一部を改正する指針案

(村元職員福利課長)

この指針は、教育委員会が所管する附属機関等の管理について、必要な事項を定めているものである。

これまで、教育委員会が所管する附属機関の委員の候補者選考に当たっては、必要と認められる場合に、その一部を公募により選定してきたところであるが、青森県行財政改革大綱では、県民参画を推進する観点から、委員公募の拡大を図ることとされていることから、本指針の一部を改正するものである。

この指針は、平成 27 年 7 月 1 日から施行するものである。

(中沢委員)

女性委員の拡大については、どのように進めていくのか。

(村元職員福利課長)

平成 24 年度から平成 28 年度までを計画期間とする「第 3 次青森県男女共同参画プラン 21」に掲げた目標では、女性委員の比率を 40 パーセントとするとしている。現在、教育委員会が任命している附属機関の女性委員の比率は 44.0 パーセントとなっている。ただし、附属機関等の中には、懇話会も含まれており、懇話会の女性委員の比率は 13.6 パーセントとなっている。附属機関と懇話会を合算した場合の女性委員の割合は、26.2 パーセントとなっている。懇話会についても、本指針を踏まえながら、委員を選任する際には、女性委員の登用を積極的に検討するよう働きかけていきたい。

(豊川委員長)

他に何かご意見、ご質問はあるか。なければ、議案第 1 号は原案どおり決定する。